

やまとの安全



「だまされた振り作戦」を 逆手に取った詐欺手口に注意！

～他県における被害の一例～

- ・ 息子を名乗る男から「お金が必要。用意してほしい。」などと**電話があった**が、被害者は、「振り込め詐欺の不審電話」であることを見破った。
- ・ ところが、警察官役の男から「犯人を捕まえるためにだまされた振り作戦に協力してほしい。お金を用意して犯人に渡してほしい。」と**電話があり**、警察官役の男の「**うそのだまされた振り作戦**」を信じてしまい、約束の場所で、犯人に現金を手渡してしまった。

～被害に遭わないために～

- ◎ 警察官が、「だまされた振り作戦」を**電話だけ**で依頼することはありません。
「だまされた振り作戦」は、必ず、面前で直接、依頼します。
- ◎ 警察官が、**現金の用意**を依頼したり、犯人に**現金を渡す**よう依頼することは、**絶対にありません**。
- ◎ 振り込め詐欺の電話があれば、先ず、**家族や警察に相談**してください。



※だまされた振り作戦とは・・・

自宅にかかってきた電話を「振り込め詐欺」であると見破った場合に、「**だまされた振り**」をしつつ、犯人にお金を渡す約束をして、警察へ通報していただき、約束した場所に現れた犯人を捕まえることに協力していただく作戦です。

電話口 お金の話 それは詐欺

平成29年9月25日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)